

投資信託のご留意事項

【リスクについて】

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動しますので、元本の保証や分配金等ならびに利回りの保証はありません。したがって、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入されるお客さまに帰属します。
- 投資信託は国内外の株式や、債券、リート（不動産投資信託）等に投資しているため、投資対象の価格変動、金利の変動、外国為替相場の変動その他発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、投資した資産の価値が投資元本を下回る（元本欠損が生じる）場合があります。

【手数料について】

購入時手数料	お申込み日（ご指定がある場合はご指定日）当日（または翌営業日）の基準価額に最高3.30%（消費税込）以内で当金庫が定める率を乗じて得た額がかかります。
運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対し、最高年2.42%（消費税込）の率を乗じて得た額が、信託財産の中から、差し引かれます。
信託財産留保額	換金お申込み日（ご指定がある場合はご指定日）当日（または翌営業日）の基準価額に最高0.3%の率を乗じた額が差し引かれます。
その他諸費用	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

※手数料・費用等の合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

【その他留意事項について】

- 投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。また、当金庫でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は投資信託の購入、換金等の取扱いを行う販売会社であり、設定・運用は各運用会社が行います。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- 本資料は当金庫が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および目論見書補完書面等を必ずご覧いただき、内容をご確認いただいた上で、ご自身でご判断ください。
- 「投資信託説明書（交付目論見書）」および目論見書補完書面等は、店頭（投資信託インターネットサービスにおいては同サービス）にご用意しております。

外貨定期預金のご留意事項

【リスクについて】

外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

【手数料について】

円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円）がかかります。お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当金庫所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します。
したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり4円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

【その他留意事項について】

- 外貨預金は預金保険の対象ではありません。
- 外貨定期預金は、原則として期日前解約はできません。当金庫がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、期日前解約日当日の同一通貨の外貨普通預金利率を適用します。
- 外貨預金の取扱時間は、為替相場公示後（米ドル・ユーロは午前10時過ぎ、オーストラリアドルは午前11時過ぎ）からです。
- 10万通貨単位以上のお預け入れおよびお引き出しについては、お取引時の実勢相場を基準に、手数料等を含んだ為替相場を別途決定します。
- この預金は証書や通帳を発行しません。毎月の取引明細をステートメント（受払照合表）に記載して、届出の住所に送付します。

投資信託、外貨定期預金の詳細につきましては、窓口におたずねください。

各商品をお申込みの際は、説明書等（契約締結前交付書面等）を

店頭（投資信託インターネットサービスにおいては同サービス）にご用意しておりますので、

必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断の上お申込みください。

当金庫の概要

商号等	埼玉縣信用金庫 登録金融機関 関東財務局長（登金）第202号	加入協会	日本証券業協会
-----	--------------------------------	------	---------

2025年4月1日現在

《さいしん》運用プラン『輝き星』

お取扱い期間 2025年4月1日^火～2026年3月31日^火（金利情勢の変動等により、お取扱い内容の変更）
またはお取扱いを中止する場合があります。）

心を込めて。
これからの人生も
輝きますように。

退職金を運用したい方

「退職金運用プラン」
300万円以上で
ご利用ください！

※退職金の受取金額を上限とさせていただきます。

相続資金を運用したい方

「相続資金運用プラン」
300万円以上で
ご利用ください！

※相続資金の受取金額を上限とさせていただきます。

詳しくは店頭・ホームページにてご確認ください。

例えば…

円定期預金の上限は、投資信託または外貨定期預金ご契約金額までです。

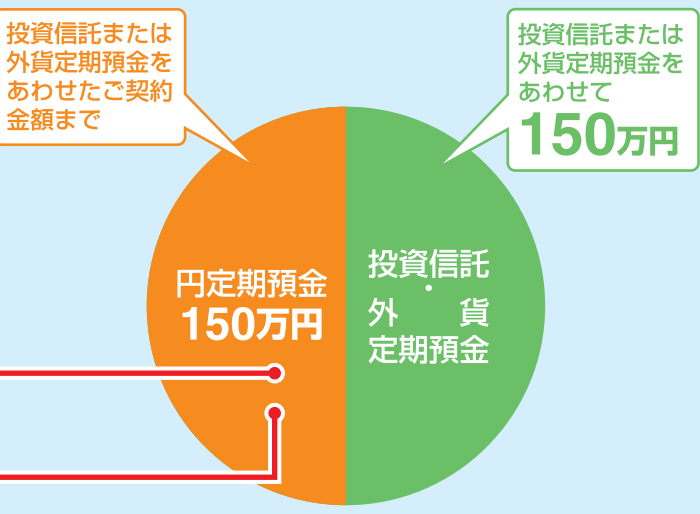
「退職金運用プラン」「相続資金運用プラン」共通

① 例えば、投資信託または外貨定期預金をあわせて150万円ご契約の方は、円定期預金の金利を3ヵ月:年3.0%、6ヵ月:年1.6%に優遇いたします。

投資信託または外貨定期預金をあわせて150万円以上

3ヵ月もの特別金利 | 年 **3.0%** (税引後 年2.39055%) (注)

6ヵ月もの特別金利 | 年 **1.6%** (税引後 年1.27496%) (注)

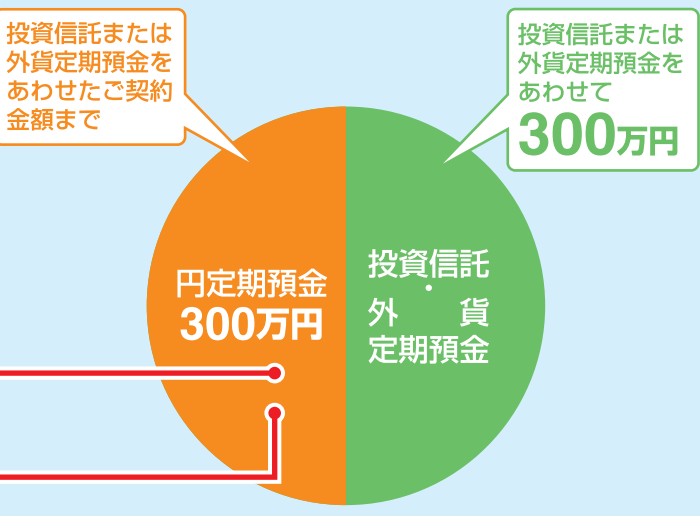


② 例えば、投資信託または外貨定期預金をあわせて300万円ご契約の方は、円定期預金の金利を3ヵ月:年4.0%、6ヵ月:年2.1%に優遇いたします。

投資信託または外貨定期預金をあわせて300万円以上

3ヵ月もの特別金利 | 年 **4.0%** (税引後 年3.1874%) (注)

6ヵ月もの特別金利 | 年 **2.1%** (税引後 年1.673385%) (注)

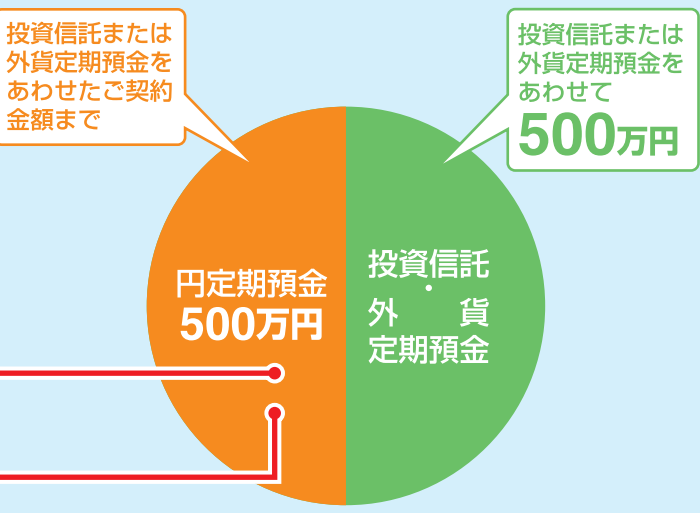


③ 例えば、投資信託または外貨定期預金をあわせて500万円ご契約の方は、円定期預金の金利を3ヵ月:年5.0%、6ヵ月:年2.6%に優遇いたします。

投資信託または外貨定期預金をあわせて500万円以上

3ヵ月もの特別金利 | 年 **5.0%** (税引後 年3.98425%) (注)

6ヵ月もの特別金利 | 年 **2.6%** (税引後 年2.07181%) (注)



円定期預金 お利息の例	500万円を円定期5.0%3ヵ月(91日)お預け入れの場合 500万円×5.0%×91日÷365日=62,328円(税引前利息、円未満切り捨て) 62,328円×15.315%=9,545円(国税、円未満切り捨て)	62,328円×5%=3,116円(地方税、円未満切り捨て) 62,328円-(9,545円+3,116円)=49,667円(税引後利息)
----------------	--	--

(注)2013年1月1日から2037年12月31日までに支払われる利子等については、20.315%(所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%)の源泉分離課税が適用されます。

ご注意 投資信託のご購入・外貨定期預金のお預け入れと円定期預金のお預け入れは、それぞれ同一支店の同一ご名義で同時申込みとさせていただきます。なお、ご利用は個人の方に限らせていただきます。

お 取 扱 い 期 間 2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火) (金利情勢の変動等により、お取り扱い内容の変更) またはお取扱いを中止する場合があります。

ご利用いただける方 個人の方 ★退職金または相続資金を300万円以上で運用いただけます。ただし、各受取金額を上限とさせていただきます。

1 退職金または相続資金による円定期預金の金利を優遇いたします。

◎150万円以上の円定期預金……「退職金運用プラン」「相続資金運用プラン」共通

★ただし、「投資信託または外貨定期預金」(50%以上)＋「円定期預金」(50%以下)の合計で300万円以上といたします。

円定期預金	ご 預 金 条 件	「退職金運用プラン」 ◎個人の方で退職金によるお預け入れに限定させていただきます。 ◎退職金をお受取の日から1年以内にお申込みいただく方を対象とさせていただきます。 ◎同一退職金につきお一人さま一回のご利用に限らせていただきます。 「相続資金運用プラン」 ◎個人の方で相続資金によるお預け入れに限定させていただきます。 ◎相続によるご資金の受取日から1年以内にお申込みをいただく方を対象とさせていただきます。 a.当金庫で相続手続きを行った預積金・預かり資産 b.相続対象の他行庫預積金・預かり資産 c.相続資産の売却等により得た資金 d.相続により振込まれた保険金 ◎同一相続資金につきお一人さま一回のご利用に限らせていただきます。
	ご 預 金 種 類	スーパー定期・スーパー定期300・大口定期預金
	お 預 け 入 れ 金 額	150万円以上 投資信託・外貨定期預金合計を上限
	お 預 け 入 れ 期 間	3ヵ月・6ヵ月
	ご 用 意 し て い た だ く 資 料	「退職金運用プラン」 「退職所得の源泉徴収票」・「任意継続健康保険証」等、ご退職を確認できる資料のご提示をお願いします。 「相続資金運用プラン」 a.当金庫で手続きを行った相続対象の 当金庫預積金・預かり資産の場合 …… 本人確認資料・お届け出印 b.当金庫以外で相続手続きを行った 他行庫預積金・預かり資産 …… 本人確認資料・お届け出印 および、除籍謄本の写し、遺産分割協議書の写し、被相続人名義の 預金証書・通帳の写し、相続人様名義の他行庫通帳、遺言書(自筆証 書遺言の場合は検認済)の写しのうち、いずれか1点。 c.相続資産の売却等により得た資金 …… なお、cは相続により引き継いだ資産の売却により得た資金である ことがわかる書類、dは保険金支払通知書の写し等が別途必要になり ますのでご注意ください。 d.相続により振込まれた保険金の場合
	税 引 前 適 用 利 率 (自動継続扱い)	「退職金運用プラン」「相続資金運用プラン」／共通 (3ヵ月) ◎投資信託または外貨定期預金を合計して150万円以上お預け入れの方は……………年 3.0% ◎投資信託または外貨定期預金を合計して300万円以上お預け入れの方は……………年 4.0% ◎投資信託または外貨定期預金を合計して500万円以上お預け入れの方は……………年 5.0% ----- ※本コースの適用利率は初回満期日までで、以降は継続時の3ヵ月ものの店頭表示金利となります。 「退職金運用プラン」「相続資金運用プラン」／共通 (6ヵ月) ◎投資信託または外貨定期預金を合計して150万円以上お預け入れの方は……………年 1.6% ◎投資信託または外貨定期預金を合計して300万円以上お預け入れの方は……………年 2.1% ◎投資信託または外貨定期預金を合計して500万円以上お預け入れの方は……………年 2.6% ----- ※本コースの適用利率は初回満期日までで、以降は継続時の6ヵ月ものの店頭表示金利となります。
	中 途 解 約 時 の お 取 扱 い	この預金をやむを得ず中途解約する場合には、その利息は預金規定に基づき預け入れ期間に応じた中途解約利率により計算し、元金とともにお支払いいたします。
	ご 留 意 事 項	◎お利息には源泉分離課税20.315%(注)が適用されます。 ◎この定期預金を担保にしたご融資は、初回満期日までお取扱いできません。

2 円定期預金と同時に投資信託または外貨定期預金をお申込みいただけます。

投資信託または外貨定期預金お申込み金額 合計で150万円以上

投資信託	ご 留 意 事 項	◎一部対象外のファンドがございます。詳しくは窓口までおたずねください。 ◎さいしん投信インターネットサービスを利用した投資信託の手数料は、窓口でご購入された場合より30%割引されます。 ◎「投信自動積立」は除きます。 ◎償還乗換優遇制度をご利用になる際は、本プランの対象とはなりません。
外貨定期預金	対 象 商 品	外貨定期預金
	お 取 扱 い 通 貨	米ドル・ユーロ・オーストラリアドル
	お 預 け 入 れ 期 間	3ヵ月・6ヵ月・1年
	満期時のお取扱い	自動継続方式(元利金継続型または元金継続型)
	適 用 利 率	お預け入れ時の店頭表示金利
	ご 留 意 事 項	◎外貨定期預金は円貨から新規にお預け入れいただく場合に限りです。 ◎「プレミアム外貨定期預金」はご利用いただけません。 ◎お利息には源泉分離課税20.315%(注)が適用されます。 ◎マル優はご利用になれません。